◎今城委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

御報告いたします。12月15日の委員会において、吉良委員及び坂本委員から歴史文化財 課及びスポーツ課に対し資料提出依頼があり、それに対する資料の提出がありましたので、 委員の皆様に配付しております。

### 《委員長報告取りまとめ》

◎今城委員長 本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内 容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第5号議案、第8号議案から第10号議案、第13号議案、第14号議案、第21号議案から第23号議案、第32号議案、第36号議案、第44号議案、第45号議案、以上14件については、全会一致をもっていずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第1-2号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第2-2号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採決の結果、賛成少数をもっていずれも不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。 初めに、子ども・福祉政策部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「介護福祉機器等導入支援事業費補助金」について、執行部から、国の補正予算に対応し、障害福祉分野に係るロボット及びICT機器の導入経費に対する補助金への要望が当初の見込みを上回ったため、増額補正を行うものであるとの説明がありました。

委員から、介護事業所のICT機器の導入状況はどのようになっているかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度実施した実態調査によれば、38.6%の事業所でICT機器等が導入されており、今後予定しているという事業所を加えると55.5%になるとの答弁がありました。

さらに委員から、将来的にはICT機器への対応もしていかなければならない中で、導

入していない事業所に対しては、どのような啓発に取り組んでいくのかとの質疑がありま した。

執行部からは、今年度からICT導入の支援事業として、セミナーの開催や個別のアドバイスを行っており、今後も支援を続けていきたいとの答弁がありました。

次に、「障害福祉サービス等確保支援事業費補助金」について、執行部から、国による子供の安心・安全対策のための送迎用車両の改修支援に対応するため、障害児通所支援事業所の送迎用車両にブザーなどの安全装置を取り付けるなどの経費に対する補助事業を追加するものであるとの説明がありました。

委員から、安全装置としてのブザーであれば、障害のある子供が利用できるということが課題になってくると思うが、どのような装置が取り付けられるのかとの質疑がありました。

執行部からは、子供も利用できる装置や乗降時にチェックができる装置などが想定されるが、国から詳細が示された後に検討を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、「妊娠出産子育て支援事業費補助金」について、執行部から、子育てに孤立感や不安感を抱く子育て家庭に対して、安心して出産・子育てができる環境整備を行うとともに、経済的支援を一体的に行う交付金を創設するものであり、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を充実させるものであるとの説明がありました。

委員から、新たに母親や父親になる方全員に、伴走型相談支援の周知が図られているのかとの質疑がありました。

執行部からは、母子手帳を交付した段階で丁寧に面談を行って情報提供しており、また 面談の時間が取れない方についても、各市町村の保健師が呼びかけながら継続的に接して いるとの答弁がありました。

別の委員から、ひとつの家庭の面談は同じ保健師が継続して行うようになっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、初回の面談は子育て世代包括支援センターの保健師が行うこととなって おり、その後、市町村の実情に応じて地域の担当保健師等に引き継ぐ体制になっているが、 同じ方が継続して担当している自治体もあるとの答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、「高知龍馬マラソン開催費補助金」について、執行部から、高知龍馬マラソン2023の参加申込数を1万2,000人と見込んでいたが、約8,000人と見込みを下回り、参加料収入が減少し、経費の見直しを行ってもなお収支不足が生じることから、大会開催に必要な経費を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、参加申込数が見込みを下回ったことについては、どのような要因が考えられ

るのかとの質疑がありました。

執行部からは、全国的な傾向ではあるが、コロナ禍で大会の中止が続いたことによる参加者のモチベーションの低下や、コロナ対策に伴う参加料の増額などが影響していると考えられるとの答弁がありました。

さらに委員から、来年度以降の募集に際して、どのような取組を考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度開催することができれば、来年度は10回目の記念大会となるので、 より魅力ある大会づくりをすることによって、参加者の増加につなげていきたいとの答弁 がありました。

次に、第45号「高知県公立大学法人に係る中期目標の制定に関する議案」について、執行部から、高知県公立大学法人の第3期中期目標を定めるものであり、法人は中期目標に基づき、目標を達成するための中期計画及び年度計画を作成するとの説明がありました。

委員から、第3期中期目標案に記載された南海トラフ地震等災害対策について、発生した場合の対策ではなく、発生する前から行政や関係機関と連携し、大学の人的資源を生かしていくことが大事ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、高知県立大学池キャンパスでは、高知医療センターや近隣の方々との避難訓練を定期的に実施し、また災害に関わる医療従事者の育成も図っているところであり、これまでどおり、法人として災害が発生する前から日々の連携に取り組んでいただけると考えているとの答弁がありました。

別の委員から、社会人の学び直しや地域の方々との交流を深める意味で、恒常的に学ぶことができる教室を幡多地域に設けることはできないかとの質疑がありました。

執行部からは、大学ではデジタル技術を活用して公民館などでも講座を受講できるようにするなど、生涯学習の充実を図っており、引き続き取り組んでいただきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

健康政策部についてであります。

高知県保健・医療提供体制確保計画の改定について、執行部から、新型コロナウイルス 感染症の第7波の経験を踏まえて、第8波に対応するため改定するものであるとの説明が ありました。

委員から、インフルエンザを含めて検査に協力する医療機関の体制について、平日は1日約4,300人の診療が可能とのことだが、休日はどのような体制になっているのかとの質問がありました。

執行部からは、土曜日は1日2,500人程度、日曜日及び祝日は1日700人程度の診療が可能であるとの答弁がありました。

さらに委員から、年末年始の体制についての県民の方々への周知は予定しているかとの 質問がありました。

執行部からは、12月31日から1月3日までの間については、診療できる医療機関を調査して、できるだけ早く県民の方々にお知らせしていきたい、また全ての保健所管内の数箇所で診療が実施できるように調整していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、患者もその家族も陽性になり車の運転ができなくなるなど、患者の移送 手段がない場合の円滑な移送について、地域の消防本部とどのような連携ができるのかと の質問がありました。

執行部からは、救急隊による搬送は患者を医療機関に運ぶ移送のみとなっており、軽症 患者が医療機関から帰ることができず、ベッドを埋めてしまうことがあった。医療機関か らは、入院の必要のない方の帰りの移送手段を考えてほしいとの要望が出ており、調整し ているところであるとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎今城委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 大学の計画の関係で、図書の焼却問題を踏まえた視点のところですね。そこを執行部も説明したので、簡単でもいいから説明の趣旨みたいなものを入れてもらえたらいいんじゃないかな。この間で1番大きな課題、不祥事の問題とかも説明しましたけどね。簡単でもいいですから、やり取りがされたということが、入れられていたらいいのではないかなと思いますけど。

# ◎今城委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

# 《閉会中の継続審査》

◎今城委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

## 《出先機関等調査について》

◎今城委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり本委員会において、民間施設等を含めた予定の調査 先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定についてご説明いたします。

まず、資料の1枚目は危機管理文化厚生委員会が所管する出先機関と関係する公社、団 体等でございます。

資料の2枚目に平成30年度以降の調査実績として、左側が県の出先機関、右側に公社、 団体、民間企業等を記載しております。

資料の3枚目、4枚目に参考として、今年度と昨年度の出先機関等調査の当初計画していた日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月16日までに出先機関等調査と併せて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行い、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。

2月定例会でご協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、次年度の新 しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎今城委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。 御意見をどうぞ。小休にします。

#### (小休)

- ◎ 今まで連続して行っていないところに行ってあげたらどうかなと思いますけどね。人権啓発センターも新しい委託先の話なんかが出ていましたし、外国人という意味においては国際交流協会なんかが多分熱いんでしょうし、体育館なんかもしばらく行っていないんだったら、顔を出したらいいんじゃないかなと思いますけどね。その分ちょっと民間が減るかもしれませんけど。
- ◎ 公営企業局の発電管理事務所とか総合制御所は議事堂での説明ですけど、1回現地で。 物部川の各ダムがありますよね、今工事をしていたり、濁水問題があったり、堆積した土 砂が大変な状況なので、みんなに見ていただいて現状を知ってもらうことが大事ではない かと思います。

# ◎今城委員長 正場に復します。

ただいま、委員の皆様方からいただきました御意見と併せて、1月16日までにいただきました御意見につきましては、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として協議いただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(10時16分閉会)